

平成 16 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 : 井 関 農 機 株 式 会 社
代 表 者 名 : 取 締 役 社 長 中 野 弘 之
(コード番号 6310 : 東証第 1 部 / 大証第 1 部)
問 合 せ 先 : 財 務 部 長 真 木 康 則
(T E L . 0 3 - 5 6 0 4 - 7 6 7 1)

2009 年 10 月 5 日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債の発行条件の決定に関するお知らせ

平成 16 年 9 月 16 日開催の取締役会において決議いたしました 2009 年 10 月 5 日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。)の発行に関し、発行条件について決定いたしましたので、既に決定済みの事項とともに、下記のとおりお知らせいたします。

記

本新株予約権に関する事項

- | | |
|--|--------------|
| (1) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株当たりの額
(以下「転換価額」という。) | 338 円 |
| (参考) 決定日(平成 16 年 9 月 16 日)における株価等の状況 | |
| イ. 株式会社東京証券取引所における終値 | 264 円 |
| ロ. アップ率 $\left[\left(\frac{\text{転換価額}}{\text{株価(終値)}} - 1 \right) \times 100 \right]$ | 28.03% |
| (2) 新株の発行価額中の資本組入額 | 1 株につき 169 円 |

(ご参考) 2009 年 10 月 5 日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 本社債の発行総額 | 100 億円 |
| (2) 発行決議日 | 2004 年 9 月 16 日 |
| (3) 申込期間 | 決定日の翌日の午前 8 時(日本時間)まで。 |
| (4) 払込期日及び発行日 | 2004 年 10 月 5 日(チューリッヒ時間) |
| (5) 本新株予約権の行使請求期間 | 2004 年 10 月 19 日から 2009 年 9 月 21 日の銀行営業終了時(ルクセンブルグ時間)まで。ただし、当社が社債の全部を任意償還する場合には、当該償還日の 5 銀行営業日(ルクセンブルグ時間)前まで、また当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとする。 |
| (6) 償還期限 | 2009 年 10 月 5 日(ルクセンブルグ時間) |

以 上

本報道発表文は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における募集は行われません。